

令和7年度 消防設備士試験 試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター 宮崎県支部

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により宮崎県知事から委任された、消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の日時

令和7年8月17日(日曜日) 入室完了(説明開始) 午前9時00分
試験開始時間 午前9時30分

2 試験会場

J A・A Z Mホール (宮崎市霧島1-1-1) ※ 駐車場あり

3 試験の種類

(1) 甲種消防設備士試験(工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができる。)

(2) 乙種消防設備士試験(工事整備対象設備等の整備及び点検ができる。)

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種のみ	特 類	特殊消防用設備等(従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等)
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、 特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種のみ	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器

4 申込方法、受付期間

受験の申込方法はインターネットによる「電子申請」と書面による「書面申請」があります。

具体的な手順は、○受験願書の申請方法をご覧ください。

受付期間 令和7年6月17日(火曜日)～6月26日(木曜日)

(注1)「電子申請」は受付開始日の午前9時から受付締切日の23時59分まで(24時間対応)

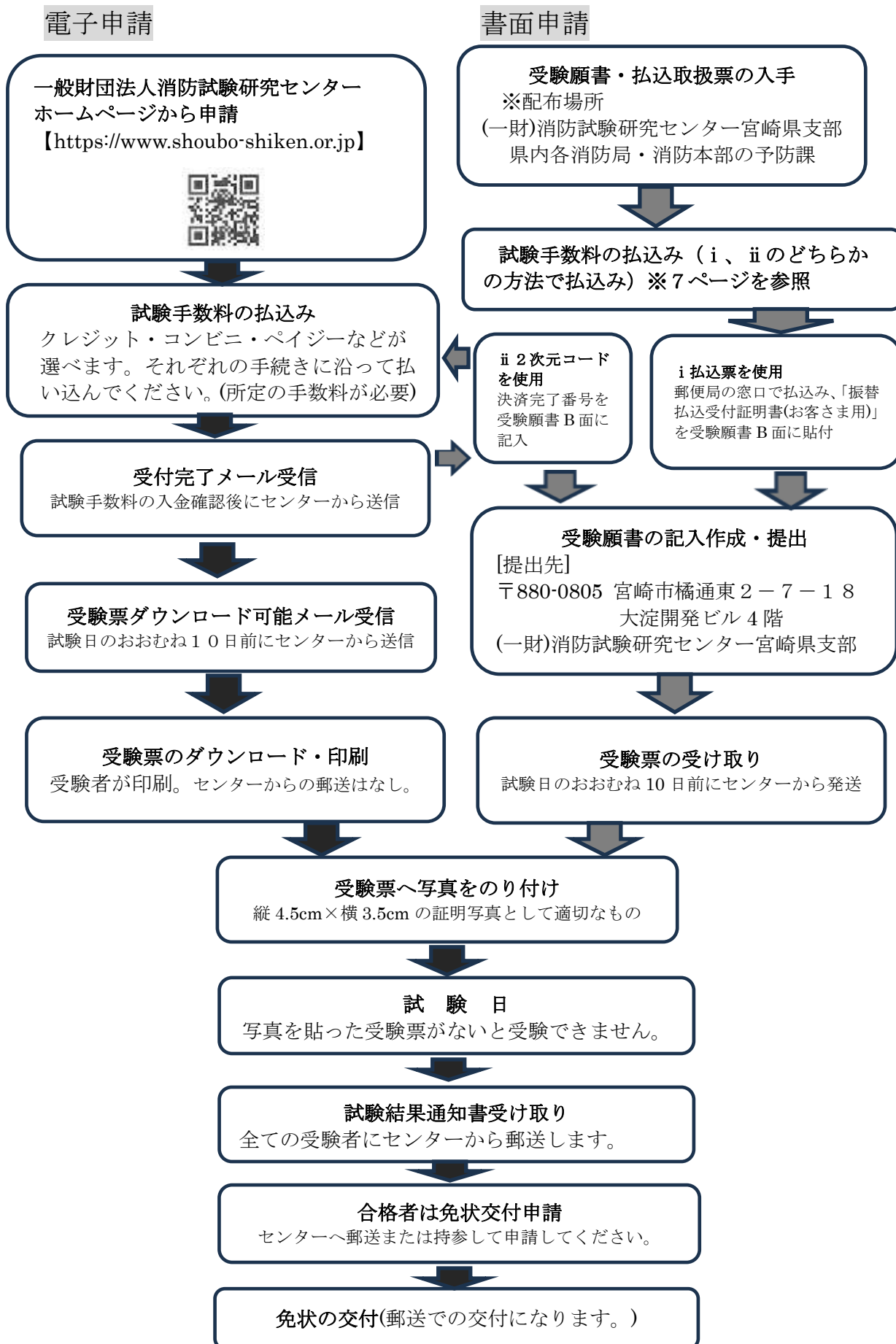
ただし、毎週土曜日の午前3時～午前5時はメンテナンスのため利用できません。

(注2)「書面申請」は郵送の場合は6月26日の消印分まで有効、持参の場合は土日祝日を除く

午前9時～午後5時

この試験案内は、受験手続から合格後の免状交付申請まで記載してありますので、最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

受験手続きから合格後の免状交付申請手続きまでの流れ



5 受験資格

- (1) 甲種消防設備士試験には一定の受験資格が必要です。
詳しくは【甲種消防設備士の受験資格】(14～19ページ)を参照してください。
- (2) 乙種消防設備士試験には、受験資格はありません。

6 試験科目、問題数及び試験時間

種 別	試験科目		類 別 問 題 数							試 験 時 間	
			一 類	二 類	三 類	四 類	五 類	六 類	七 類	区分別	計
甲 種 (特類以外)	筆 記	消 防 関係法令	共通	8	8	8	8	8	--	2時間15分	3時間15分
			類別	7	7	7	7	7	--		
		基礎的知識	機械	6	6	6	--	10	--		
			電気	4	4	4	10	--	--		
		構造・機能 及び 工事・整備	機械	10	10	10	--	12	--		
			電気	6	6	6	12	--	--		
			規格	4	4	4	8	8	--		
		計		45	45	45	45	45	--		
	実 技	鑑別等		5					--	15分	
		製 図		2					--	45分	
乙 種	筆 記	消 防 関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	1時間30分	1時間45分
			類別	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	--	5	5		
			電気	2	2	2	5	--	--		
		構造・機能 及び整備	機械	8	8	8	--	9	9		
			電気	4	4	4	9	--	--		
			規格	3	3	3	6	6	6		
		計		30	30	30	30	30	30		
	実 技	鑑別等		5					--	15分	
									--		

種 別	試験科目	問題数	試験時間
甲種特類	消防関係法令	15	2時間45分
	構造・機能及び工事・整備	15	
	火災及び防火に関する知識	15	

※ 試験の一部免除を受けられる方及び複数受験を希望される方は、「8 試験の一部免除」「9 複数種類の受験」で確認してください。

7 試験の方法

- (1) 筆記試験・・・甲種、乙種ともに4肢択一式のマークカード方式です。
- (2) 実技試験・・・鑑別等、製図とも、写真・イラスト・図面等による記述式です。
※甲種特類には、実技試験はありません。
- (注1) 鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用してマークした場合や解答カードが著しく汚損した場合は、解答が読み取れず0点となる場合があります。
- (注2) 電卓・定規類・スマートフォン及びその他の機器等は使用できません。

8 試験の一部免除（甲種特類を除く。）

消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士等の資格を有する方は、申請により試験の一部が免除になります。この場合の試験時間は、短縮になります。

また、2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに免除申請ができます。

なお、科目免除を受けた部分については、点数加算はありません。（「13 合格基準」参照）

（1）消防設備士免状の所有者(免状を所持していない方は、免除は受けられません。)

前記7の筆記試験のうち、所持する免状の種類及び受験する種類により、次表のように免除になります。

消防設備士資格による科目免除一覧表

		受験する消防設備士試験の種別											
		甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5	乙 1	乙 2	乙 3	乙 4	乙 5	乙 6	乙 7
既に取得している消防設備士の資格種別	甲 1		◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
	甲 2	◎		◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
	甲 3	◎	◎		○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
	甲 4	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	◎
	甲 5	○	○	○	○		○	○	○	○	○	◎	○
	乙 1	※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。						◎	◎	○	○	○	○
	乙 2						◎		◎	○	○	○	○
	乙 3						◎	◎		○	○	○	○
	乙 4						○	○	○		○	○	◎
	乙 5						○	○	○	○		◎	○
	乙 6						○	○	○	○	◎		○
	乙 7						○	○	○	◎	○	○	

※表中の記号の凡例 ◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○：消防関係法令の共通部分が免除になります。

（2）電気工事士免状の所有者ほか

該 当 者		免 除 内 容											
①	電気工事士免状を有する方 ※第1種、第2種どちらも可 ただし、免状を所持してい ない方及び認定電気工事従事 者は、免除は受けられません	① 筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及 び工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部 分」が免除 ② 実技試験のうち、甲種及び乙種の第4類を受験する場 合は、鑑別等試験の間1が、乙種第7類を受験する場合 は全問が免除											
②	電気主任技術者免状を有する方	筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び 工事・整備」のそれぞれの科目中「電気に関する部分」 が免除											
③	技術士登録証を有する方	下表の技術の部門に応じて、試験の指定区分の類につ いて、筆記試験のうち、「基礎的知識」と「構造・機能及 び工事・整備」が免除 <table><tr><td>技術の部門</td><td>試験の指定区分</td></tr><tr><td>機械部門</td><td>第1、2、3、5、6類</td></tr><tr><td>電気・電子部門</td><td>第4、7類</td></tr><tr><td>化学部門</td><td>第2、3類</td></tr><tr><td>衛生工学部門</td><td>第1類</td></tr></table>		技術の部門	試験の指定区分	機械部門	第1、2、3、5、6類	電気・電子部門	第4、7類	化学部門	第2、3類	衛生工学部門	第1類
技術の部門	試験の指定区分												
機械部門	第1、2、3、5、6類												
電気・電子部門	第4、7類												
化学部門	第2、3類												
衛生工学部門	第1類												

④	日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で型式承認試験の実施業務に2年以上従事した方	筆記試験のうち、「基礎的知識」及び「構造・機能及び工事・整備」が免除
⑤	消防団員歴5年以上で消防学校における専科教育の機関科を修了した方	乙種第5類及び第6類を受験する場合、筆記試験のうちの「基礎的知識」及び実技試験が全問免除

(3) 科目免除申請

試験科目の一部免除を希望する方は、

ア 電子申請する場合は、申請入力画面で科目免除を「受ける」を選択し、消防設備士資格の場合は消防設備士免状番号を入力、それ以外の資格の場合は下表の証明書類の画像データ（PDF又はJPEG方式）を添付（アップロード）してください。

イ 書面申請する場合は、受験願書の試験の免除欄の「受ける」に必ず○を付け、下表の証明書類（コピーで可）をB面裏の免状貼付欄に貼付してください。

該 当 資 格 等	証 明 書 類
消防設備士	①電子申請の場合 消防設備士免状番号を入力 ②書面申請の場合 消防設備士免状のコピー
電気工事士	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録者	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書のコピー又は技術士登録証のコピー
型式承認試験実務者	型式承認試験の実施業務の従事証明書
消防団員歴5年以上	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー ※どちらも必要です。

9 複数種類の受験

「電気工事士免状の所有者」で試験の一部免除を受ける方は、「甲種第4類又は乙種第4類」と「乙種第7類」の複数種類を同一試験時間帯に受験することができます。（2種類とも試験科目の一部免除を受ける必要があります。）

インターネットを利用した電子申請でも複数受験は可能です。

書面申請により複数種類受験する場合は、受験する種類ごとに手数料を納入し、それぞれの受験願書（1種類1願書）を作成して、同一の封筒に入れて提出してください。

なお、試験当日は、申請方法にかかわらず、必ずそれぞれの受験票を確認のうえ必要事項を記入し、写真を貼って持参してください。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

10 受験手続

受験申請方法は、電子申請と書面申請の2通りがあります。

(1) 電子申請

ア 申請方法

一般財団法人消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) から申請を行ってください。なお、詳細にあっては同ホームページをご覧ください。

イ 受験資格証明書等のご準備

消防設備士免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種消防設備士試験を受験する方は、「8 試験の一部免除」欄又は別記1を参照し証明書類を電子ファイル化（JPEG形式またはPDF形式）したものを、申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いいたします。

なお、証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と合わせてアップロードしてください。

電子ファイル化に際しての留意事項
1 電子ファイル化は、 ① デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの ② 証明書類の全体が鮮明に確認できるもの ③ 印影が欠けていないもの としてください。 2 証明書類を撮影する場合は、机等の平らな場所に置いて全体を写し、ピントを合わせて鮮明に撮影してください。 3 原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。 4 アップロードできるファイルサイズは、10メガバイトまでです。 【ご注意】 ご自身の受験資格の有無は、必ず事前に本試験案内、ホームページでご確認ください。ご不明な場合は、試験を実施する支部にお問い合わせください。

ウ 注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。詳細は、(一財)消防試験研究センターホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>) をご覧ください。

(2) 書面申請

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

ア 受験願書

イ 払込用紙で試験手数料の払込みをした方は、試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）受験願書貼付用」

ウ 甲種を受験する方は、受験資格を証明する書類

別記「特類以外の甲種消防設備士試験の受験資格」の証明書類欄を参照してください。

なお、過去に甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。ただし、「ガス主任技術者」の場合は第4類、「工事補助5年」の場合は添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限りです。

エ 試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類（5ページを参照してください。）

オ 既に消防設備士免状の交付を受けている方は、その免状のコピー（表と裏の両方）

※ 前記ウ、エ、オの証明書、免状等も（コピー、縮小可）も受験願書のB面裏に貼り付けてください。

(3) 試験手数料の払込み方法

ア 試験手数料は下記のとおりです。

甲 種	乙 種
6, 6 0 0 円	4, 4 0 0 円

イ 電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。

試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

- (ア) ペイジー (Pay-easy) 決済 ※情報リンク方式、オンライン方式
- (イ) コンビニエンスストア決済 (セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ (一部店舗を除く。))
- (ウ) クレジットカード決済 (VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース)
- (エ) スマホ決済 (PayPay、メルペイ)

※ 一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

電子申請の場合は、受験申請画面を入力し、試験手数料の決済完了までが受験申請手続きとなります。必ず「受付完了メール」を受信・確認してください。

ウ 書面申請の場合 (払い込み用紙の場合)

- (ア) 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使用する場合は、前アの試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。

試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

- (イ) 次に「振替払込受付証明書 (お客さま用) 受験願書貼付用」を受験願書用紙 B 面の試験手数料欄にのり付けしてください。(本人控えの「振替払込請求書兼受領証」を貼らないように注意してください。)

また、複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書用紙 B 面の試験手数料欄にのり付けしてください。

「振替払込受付証明書 (お客さま用) 受験願書貼付用」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書 (お客さま用) 受験願書貼付用」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書 (お客さま用) 受験願書貼付用」を発見したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

エ 書面申請の場合 (願書 B 面の 2 次元コードを経由で払込みの場合)

払込方法は、次の決済方法から選択できます。

試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります。

- (ア) 払込方法は、イ電子申請の場合と同じ。
- (イ) 決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号 (18桁) を必ず受験願書 B 面の決済完了番号記入欄に記入してください。

オ 一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。

願書提出先 〒880-0805 宮崎市橘通東 2-7-18 大淀開発ビル 4 階
(一財) 消防試験研究センター 宮崎県支部

※書面で申請の場合、試験手数料を支払った又は決済が完了しただけでは、受験申請手続きは完了していません。

受験願書が受付期間内 (P1 受付期間を参照) に当支部に到達している必要があります。

受験願書A面（1枚目）記入例

- 1 受験願書は必ず受験者本人が、かい書（崩さず正しい字）で記入してください。
- 2 B面は切り離さず、2枚重ねて丁寧に記入してください。（複写式になっています。）
- 3 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。（訂正印不要）
- 4 住所は受験票の送付先を記入してください。

左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

「宮崎」（受験する都道府県）と記入してください。

濁点、半濁点は1マス使用してください

マスが不足する場合は、郵便(受験票)が届く程度に記入してください。

試験日、試験種類、受験地（「宮崎市」）を記入してください。

甲種受験者のみ受験資格略称を記入してください。（14ページ以降の「願書資格略称欄を参照）

試験の一部免除資格を有する方は、資格の種類ごとに「受ける」・「受けない」のいずれかに必ず○をつけてください。

2種類以上の受験者は、それぞれの願書に他の種類を記入してください。（願書は1種類ごとに作成）

申請する日を記入してください。

外国籍の方は「外国籍」と記入してください

日中連絡が取れる電話番号を記入してください

受験願書B面(裏)の「都道府県コード表」を参照し、それぞれコードを記入してください。

試験日の3か月以内に他の都道府県で受験申請、又は受験した場合は記入してください。

主となるものに○をつけてください。

消防設備士免状免状を取得している方は、免状番号(免状写真下の番号)を必ず記入してください。

消防設備士免状の交付をすでに受けている場合は、該当する種類を全て記入し、裏面に既得免状のコピーを貼付してください。

受験願書B面（2枚目）記入例

払込取扱票を使用する場合

【受験願書B面(表)】

- ア 「郵便局」又は「ゆうちょ銀行」の「窓口」で試験手数料を払い込み、必ず日附印の押印を受ける。(ATM払い込みは不可)
- イ [振替払込受付証明書(お客さま用)]を受験願書のB面試験手数料欄に貼付する。(複数種類受験する場合は、それぞれに貼付)

2次元コードを使用する場合

- ア ①の2次元コードから Web 画面の指示に従って払い込む。
- イ 決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号（18桁）を②の決済完了番号記入欄に記入する。

【受験願書B面(裏)】

各種証明書等貼付位置及び実務経験証明書記入例

各種証明書をこの部分に貼ってください

払込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書(お客さま用)」を受験願書B面(表)に貼り付けてください。

【払込取扱票】

この部分では受験できません。大切に保管してください

必ず郵便局(ゆうちょ銀行)の**日附印**を確認してください。(印無しは受験不可)

甲種受験者で「乙種消防設備士免状の交付を受けた後、整備経験2年以上」又は「工事補助5年以上」の資格で受験する方は、事業所の実務経験証明が必要です。

事業所(会社等)の印

両方必要

証明者の役職印又は私印

受験資格・科目免除にかかわらず
消防設備士免状をお持ちの方は、免状のコピーを貼付してください。
免状を紛失されている方及び本籍・氏名等が変わられた方は、事前にお問い合わせください。

11 受験票及び写真について

(1) 受験票の送付方法

ア 電子申請の場合

受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、試験当日、必ず持参してください。(受付期間終了後、申請時に入力した電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。)

イ 書面申請の場合

後日（8月6日頃）、はがきを郵送します。

8月13日（水）までに届かなかった場合は、当センターに連絡してください。

(2) 写真について（電子申請、書面申請共通）

- 1 受験日前6ヶ月以内に撮影した正面、無帽（宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。）、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無し（カラー、白黒どちらでも可）
- 2 写真の裏面に氏名、年齢、撮影年月日を記入
- 3 サングラス、帽子、マスク着用等、証明写真として適さないものや不鮮明なものは不可。メガネを着用の場合は反射していないもの。髪が目にかかっていること。
- 4 デジタルカメラで撮影されたものは、従来の写真と同等以上の高画質で、写真専用紙で印刷した鮮明なもの。

※ 写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状作成に使用しますので、試験当日は、**写真を貼った受験票を必ず持参してください。（受験票が無いと受験できません。）**

(3) 受験票の氏名欄は、受験者の氏名をかい書（崩さず正しい字）で記入してください。



【不適切な写真の例】

- ◎顔だけの写真
- ◎顔が小さすぎる写真
- ◎表面にキズのある写真
- ◎イヤホン、サングラス、マスクを着用した写真
- ◎写真のコピー
- ◎普通紙に印刷したもの
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
- ◎画像処理（加工修正）を施した写真
- ◎背景と頭髪の色が同系色の写真

【電子申請用受験票】 ※受験票はイメージです。
8月6日頃メールを送信しますので、
受験者本人がA4サイズの紙に印刷してください。

注意事項

- 次の場合は受験することができません。
 - 受験票がない場合
 - 受験票に写真が貼っていない場合
 - 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に貼着している集合時刻までに入室してください。
- 受験票、指票（※又は封筒）、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び偽造の行為に及ぼす場合は最重懲戒に処せられ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書（運転免許証等）の提示をお願いすることがあります。
- 電話による集合の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場での特定事業者による試験結果通知の無料サービスは、当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 試験日時を変更する場合には、当センターのホームページに緊急情報又は変更のお知らせとして掲載します。
- 特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に準拠して試験場とする場合は緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲載します。
- 試験会場は全館禁煙です。
- 車、バイク、自転車などの交通はご遠慮ください。
- 合格後の交付申請書は試験当日にお知らせします。

（一財）消防試験研究センター 中央試験センター
〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20
東京都渋谷区幡ヶ谷1-13-20

消防設備士試験 受験票

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の撮影に氏名・年数及び撮影年月日を記載
8ヶ月以内に撮影したもの
（正面、無帽、露出部分の上三分の二は白背景で撮影）
しっかりのり付けしてください。（セロハンテープ不可）

受験番号 R2-0025 試験の種類 乙種第7種
氏名 設 備 電 子
試験 令和02年12月12日（土）
日 時 14時00分集合 14時30分試験開始
試験会場 中央試験センター
渋谷区幡ヶ谷1-13-20
（試験室）中央試験センター
試験科目 電気関係なし 資格認定コード 00
取得免許
東京都千代田区蔵が関
1-4-0
大同生命蔵が関ビル59階

消防設備士試験 受験票（控）

受験番号 R2-0025 試験の種類 乙種第7種
氏名 設 備 電 子
試験 令和02年12月12日（土）
日 時 14時00分集合 14時30分試験開始
試験会場 中央試験センター
渋谷区幡ヶ谷1-13-20
（試験室）中央試験センター
試験科目 電気関係なし 資格認定コード 00
取得免許
東京都千代田区蔵が関
1-4-0
大同生命蔵が関ビル59階

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1. 受験票がない場合
2. 受験票に写真が貼っていない場合
3. 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

試験当日は上半分を山折りして
のり付けして持参してください。
試験当日回収します。

受験票に写真を貼付

試験当日は受験票に写真(縦 4.5cm
×横 3.5cm)をのり付けして持参し
てください。

※のりをしっかり乾かしてください。
※セロハンテープは使用不可

下半分は受験者の控え
です。切り取って、大切
に保管してください。

印字された現住所を
確認して、変更等が
ある場合は試験当日
に修正票を提出して
ください。

氏名欄に受験者氏名をかい書(崩さず
正しい字)で自筆してください。

【書面申請用受験票】 ※受験票はイメージです。
8月6日頃はがきを郵送します。

消防設備士試験 受験票（控）

受験番号 R1-0061 試験の種類 乙種第7種
氏名 設 備 太 郎
試験 〇〇年〇〇月〇〇日（土）
日 時 14時00分集合 14時30分試験開始
試験会場 中央試験センター
渋谷区幡ヶ谷1-13-20
（試験室）中央試験センター
試験科目 電気関係なし 資格認定コード 00
取得免許
東京都千代田区蔵が関
1-4-2
大同生命蔵が関ビル59階
設備 太郎 様

消防設備士試験 受験票

写真
縦4.5cm×横3.5cm
写真の撮影に氏名・年数及び撮影年月日を記載
8ヶ月以内に撮影したもの
（正面、無帽、露出部分の上三分の二は白背景で撮影）
しっかりのり付けしてください。（セロハンテープ不可）

受験番号 R1-0061 試験の種類 乙種第7種
氏名 設 備 太 郎
試験 〇〇年〇〇月〇〇日（土）
日 時 14時00分集合 14時30分試験開始
試験会場 中央試験センター
渋谷区幡ヶ谷1-13-20
（試験室）中央試験センター
試験科目 電気関係なし 資格認定コード 00
取得免許
東京都千代田区蔵が関
1-4-2
大同生命蔵が関ビル59階
設備 太郎 様

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1. 受験票がない場合
2. 受験票に写真が貼っていない場合
3. 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票（控）は、合格発表の確認と再受験の申し込み
に必要ですので、大切に保管してください。

12 試験当日の注意事項

- (1) 写真を貼った受験票・鉛筆（HB 又は B）又はシャープペンシル・プラスチック消しゴムを持参してください。（前 11 に示す適正な写真を貼った受験票がないと受験できません。）
- (2) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となります。
- (3) 参考書、法令集等の参照は一切できません。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。（これらの電子機器類を時計として使用することはできません。）
- (5) カンニング等により不正行為とみなされた場合は、受験は直ちに中止、退室となり、試験は失格となります。
- (6) 午前 9 時までには試験室に入室して試験に当たっての注意事項等の説明を受けてください。
- (7) 大規模災害や事故等により、会場や日程を変更する場合には、宮崎県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲載します。
特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の 2 時間前までに掲載します。

13 合格基準

- (1) 甲種特類
筆記試験において、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の各科目ごとに 40%以上で全体の出題数の 60%以上の成績を修めた方を合格とします。実技試験はありません。
- (2) 甲種（特類以外）及び乙種
「消防関係法令」、「機械又は電気に関する基礎的知識」、「消防用設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」の各科目ごとに 40%以上で全体の出題数の 60%以上、かつ、実技試験において 60%以上の成績を修めた方を合格とします。
なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた方を合格とします。（免除を受けた問題の点数加算はありません。）
実技試験の採点は、消防法施行規則第 33 条の 9 の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています。

14 合格発表

- (1) 合格発表は、令和 7 年 9 月 19 日(金)頃です。
- (2) 合格者については、公示日の正午に当センターのホームページ上に掲示するとともに、支部の入口に合格者の受験番号を掲示します。また、受験者全員に結果通知書を郵送します。
なお、試験結果の可否に関する電話による問合せ、試験問題及びその解答に関する問合せには、一切応じられません。
- (3) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。

15 合格後の免状交付申請の手続き及び免状の交付

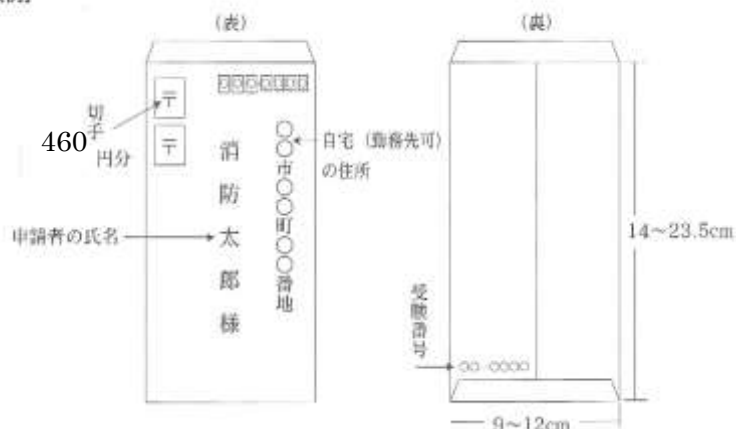
- (1) 免状交付申請手続き
 - ① 試験に合格された方は、次の書類(ア～ウ)を郵送、又は持参して免状交付申請の手続きをしてください。
 - ア 免状交付申請書（結果通知書と同一のはがき）
二連になった結果通知書・免状交付申請書を切り離さずに、申請日、申請者氏名（受験者本人）、電話番号を記入し、申請手数料として宮崎県収入証紙で 2,900 円分を貼り付けてください。（国の収入印紙ではありませんので注意してください。）
※宮崎県収入証紙の販売場所は宮崎県庁ホームページでご確認ください。
宮崎県外にお住まいの方は、現金書留で現金を送付してください。
 - イ 既得免状
現在すでに持っている消防設備士免状は、同時に提出してください。
※既得免状を紛失(亡失)されている方や、本籍の都道府県名・氏名等に変更があった方は、事前に所定の手続きが必要です。この手続きが完了しないと新しい免状の交付はできません。

必ず申請前に当センターに問い合わせてください。

ウ 免状返送用封筒(新しく作成した免状を当センターから送付するための封筒です。)

定型封筒(長さ 23.5cm×幅 12cm 以内)の表面に申請者の住所・氏名を明記し、郵便切手 460 円分(普通郵便料金+簡易書留料金)を貼り、裏面に受験番号を記入してください。

【記入例】



② 複数合格された方はすべて同時に申請してください。(返送用封筒は1通です。)

③ 免状に旧姓の併記を希望される場合は、事前に当支部にお問い合わせください。

(2) 申請期間 合格発表日の翌日から令和7年10月3日(金)(郵送分は同日到着)まで

窓口持参の場合は土日祝日を除く午前9時から17時

申請期間が経過した後も随時受け付けますが、免状の交付が遅れます。

(3) 提出先 〒880-0805 宮崎市橘通東2-7-18 大淀開発ビル4階

一般財団法人消防試験研究センター 宮崎県支部

※申請書が受理されているか等の問い合わせには応じられませんので、郵送の場合は簡易書留郵便、特定記録郵便等の追跡可能なもののご利用をお勧めします。

(4) 免状交付予定日 令和7年10月中旬

16 その他の注意事項

- (1) 車による会場への来場及び受験者の送迎並びに会場付近での道路横断には、交通ルールを守り他人に迷惑をかけないように十分注意してください。
- (2) この案内書は、受験手続から合格後の免状交付申請手続きまで記載してありますので、全ての手続き終了まで大切に保管してください。

17 問合せ先

(1) 受験に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 宮崎県支部

電話 0985 (22) 0239

受付時間 9:00~17:00 (土日、休日を除く)

(2) 電子申請に関すること

一般財団法人 消防試験研究センター 電子申請室

専用電話 0570-07-1000 (有料)

受付時間 9:00~17:00 (土日、休日を除く)

※ 一般財団法人消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は一切行っておりません。

別記 1

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

◇ 該当する《願書資格欄の記入略称》を願書の[甲種受験資格]欄に記入してください。

◇ 該当する《証明書類》を願書 B 面裏面に貼付してください。(9 ページ【受験願書作成例】参照)

受験資格に関してご不明な点等がある場合は、試験手数料支払前に当支部までお問い合わせください。

特 類

対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 甲種消防設備士免状の交付を受けている者	甲種第 1 類～第 3 類のうちいずれか 1 つ以上、かつ 甲種第 4 ・ 5 類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」の交付を受けている者	科目免除あり。 (受験する類と既得免状の類により異なります。)	甲 種	免 状
2 学校教育法による大学、高等専門学校(5 年制)、高等学校又は中等教育学校において機械、電気、工業化学土木又は建築に関する学科又は課程を修めて「卒業した者」(当該学科又は課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)	(1) 別表 1 「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者	大卒、短大卒、高専卒、専門職了、高校卒、中等教育卒	卒業証書、卒業証明書又は学位記
	(2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を 1 5 単位以上修得して卒業した者(当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。) (別表 2 「授業科目一覧表」により算定)	大学等卒 1 5 単位	単位修得証明書
	(3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を 8 単位以上修得して卒業した者 (別表 2 「授業科目一覧表」により算定)	高校等卒 8 単位	
3 「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後 2 年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (法第 1 7 条の 5 の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験 2 年	免状及び実務経験証明書 (願書 B 面裏面)
4 学校教育法による大学、高等専門学校、大学院又は専修学校に「在学中又は中途退学した者等」で、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を 1 5 単位以上修得した者	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校(5 年制)、大学院又は専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目(別表 2 「授業科目一覧表」)を 1 5 単位以上修得した者	大学等 1 5 単位	単位修得証明書
	(2) 学校教育法第 1 2 4 条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目 (別表 2 「授業科目一覧表」)を 1 5 単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については 1 5 時間、演習については 3 0 時間、実験、実習及び実技については 4 5 時間の授業をそれぞれ 1 単位として 1 5 単位以上修得した者	専修学校	
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については 1 5 時間、演習については 3 0 時間、実験、実習及び実技については 4 5 時間の授業をもってそれぞれ 1 単位として 1 5 単位以上修得した者 授業科目については、「授業科目一覧表」を参照	(1) 学校教育法第 1 3 4 条第 1 項に定める各種学校	各種学校	単位修得証明書
	(2) 学校教育法による大学及び高等専門学校の専攻科	大学、短大、高専の専攻科	
	(3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校	防衛大学校、防衛医科大学校	
	(4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発総合大学校等	
	(5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成 9 年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	職業能力開発大学校等	
	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律(平成 4 年)による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	職業訓練大学校等	

対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
	(7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校	前職業訓練大学校等	単位修得証明書
	(8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校	旧職業訓練大学校等	
	(9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	中央職業訓練所	
	(10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による水産大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。））	水産大学校	
	(11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。）	海上保安大学校	
	(12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	気象大学校	
6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士（〇〇）部門	合格証書又は技術士登録証
7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者	電気工事士	免 状
	(2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定に合格した者	検定合格者	合格証書又は合格証明書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者	電気主任技術者	免 状
	(2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）		認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する者	受験しようとする試験の指定区分に係る工事整備対象設備等の工事の補助者として、5年以上の実務経験を有する者	工事補助5年	実務経験証明書 (願書B面裏面)
10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。 これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上修得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所	大学等卒	卒業証書又は卒業証明書及び単位修得証明書
	(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国においてこれらに相当する学位を授与された者を含む）	博(修)士	学位授与証明書、学位記、修了証書又は修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの
	(3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専検合格者	検定試験合格証明書
	(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管工事技士	
	(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教員免許状	免許状

対象者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
	(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無線従事者	免許証
	(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建築士	免許証又は一級若しくは二級建築士免許証明書
	(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配管技能士	技能検定合格証書
	(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者(第4類の消防設備士の受験に限る。)	ガス主任技術者	免 状
	(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。)	給水技術者	免状又は登録証
	(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者	消防行政 3 年	実務経験証明書 (願書 B 面裏面)
	(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和41年)において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省令前 3 年	実務経験証明書 (願書 B 面裏面)
	(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

〔備考〕

- 1 4の大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 2 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 3 証明書類はコピー（縮小したものも可）でも支障ありません。
- 4 3、9及び10－(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用するか、様式を参照して作成したものを提出してください。
- 5 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

書式例 単位修得証明書

書式例

単位修得証明書（消防設備士）

年 月 日 入学 部 科
年 月 日 修了

氏名 年 月 日生

〇〇に関する 授業科目名	修得単位 又は時間	〇〇に関する 授業科目名	修得単位 又は時間
		計	

上記のとおり証明する。

年 月 日

学 校 の 所 在 地 _____

学 校 の 名 称 _____

証明者（学校の代表者氏名・役職名） _____ 印

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》学長等が「〇〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

別表 1

指 定 学 科 一 覧 表 (例示)

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書（コピー可）」又は「卒業証書（コピー可）」の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 機械理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関科 機械システム工学科	機械工学科 機械技術科 機械工作科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸学科 原動機科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
ツ	通信工学科	通信工業科 〔チ〕地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工事科 電子科 電子工業科 電波科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業工学科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質工学科	〔ム〕無線通信科
ユ	有機材料工学科	〔ヤ〕冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注 1》「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注 2》上記の指定学科には、組み合わせたものも含みます。

（例）機械工学—交通機械 農業機械 機械システム 機械制御 機械材料等

《注 3》上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注 4》ご不明の点は、当支部までお問い合わせください。

別表 2

授 業 科 目 一 覧 表 (例示)

次の名称の授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用	高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 固体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 照明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	

チ	地質学 鋳造学 超音波工学 超電導（超伝導）工学 直流機器	地下資源開発 地質工学
ツ	通信工学 通信機器 通信網工学	通信工学 通信機器 通信技術
テ	データ通信 デジタル回路 鉄筋コンクリート工学 鉄鋼材料学 鉄骨工学 鉄道工学 天然物合成化学 伝送工学 伝熱工学 電気工学 電気音響 電気機器 電気設備 電気計測 電気鉄道 電気法規 電子工学 電子装置 電子デバイス 電子要素 電子回路 電磁気学 電磁波伝送 電熱工学 電波工学 電力工学 電力系統	電気工学 電気化学 電気工事 電子工学 電子機器 電子計測 電力設備
ト	トラクタ実習 都市環境 都市工学 都市設備学 土質工学 土木工学 動力工学 道路工学 導電材料 特殊材料学 特殊鋼学	特殊材料 土質 土質力学 土木一般 土木施工 都市工学
ナ	内燃機関 軟弱地盤工学	
ニ	荷役機械	
ネ	熱工学 熱機関 熱流体力学 熱力学 粘性 燃焼工学 燃料合成化学 燃料分析化学	
ノ	能動回路 農業機械工学 農業土木学 農業揚水機 農用トラック工学 農用内燃機関学	農業機械 農業水利 農業土木設計
ハ	パルス回路 波動振動 破壊力学 配電工学 発電工学 鋼構造 船用機関 発電工学 反応工学 半導体	発送配電 ハードウェア技術 船用機関 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 非金属材料 光工学 光エレクトロニクス 光通信工学 光情報工学	
フ	ファインケミカル工業化学 プラズマ工学 物質強度学 プラント工学 プレストレストコンクリート工学 プロセス工学 浮体静水力学 分析化学 物理有機化学 分離精錬工学	船用機関 船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論 変電所	
ホ	ボイラー工学 放電工学 防災工学 防災設備	放射化学 ボイラー
マ	マイクロデバイス マイクロ波工学	
ミ	水資源工学	
ム	無機化学 無機合成 無機工業材料 無線	無線工学 無機工業化学
メ	メカトロニクス	〔モ〕 木工機械
ヤ	冶金工学	や金一般 や金実習
ユ	油圧工学 輸送機械 誘電材料 有機化学 有機機能材料 有機量子化学 有機構造 有機合成学 有機反応 有線機器学	有機工業化学
ヨ	溶接工学 溶接機器 溶接設計 溶接冶金学	溶接 窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 理論有機化学 流体力学 流体工学 流体回路 量子エレクトロニクス 量子電子工学	林業土木 林業機械
レ	連続体力学 冷凍工学	冷蔵・冷凍
ロ	ロボット工学 ロボティクス 論理回路	炉・燃料

《注1》「工学」、「学」、「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注2》上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます。（認められない科目もあります。）

（例）機械工学－機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

《注3》上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注4》詳細はお問い合わせください。

令和7年度消防設備士試験

日 時：令和7年8月17日（日）9時30分試験開始

試験会場：JA・AZMホール（宮崎市霧島1-1-1）
※ 駐車場あり

